

ハッ場ダム住民訴訟

1都5県 FAXニュース

第13号(06年7月26日)

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

【東京の会】7月4日11時から第9回裁判。地裁前で朝ヒラまく、被告の東京都側が利水に関して初反論。これを受け「5年に一度の濁水に備えるはずの利水安全度が、10年に一度も考慮するようなことをいじ始めた。新しい数値を出して文章で説明しないと、等と高橋弁護士が追及。被告答えに窮し、裁判長が被告に2週間以内の書面回答を約束させる。原告側からは「ダムサイト地盤の危険性」書面を提出。次回は10月17日(火)1時から。(懸樋)

【埼玉の会】6月14日第8回、傍聴席約50席は満席。原告が濁水時の暫定水利権の根拠を被告に求めた。高橋弁護士がダムサイトの1)ハッ場層安山岩類は陸成。2)左岸に擾乱帯、右岸に熱水変質帯がある。3)両岸に無数の低角度(水平)・高角度(垂直)亀裂が存在し、高透水帯を形成。4)左右両岸の岩盤が亀裂で分離しており全体として強度が低下。5)ダム本体右岸袖部を通過し、吾妻川を斜断する断層が存在するとし、ダム建設に不相当であると陳述。次回9月13日(水)14:00~(藤永)

【茨城の会】7月25日第8回裁判。傍聴人は席一杯。原告意見陳述は20数年、土浦市の水道問題に取り組んできた船津寛さん。県は過大な水需要を市の計画に盛り込み、水道水を引き取らせてきた。水需要は各市町村の要望を吸い上げて立案したものとする県の主張を覆した。被告側弁護士が原告の政策論争に加わる気は無い、財務会計行為の範疇で反論すると嫌味。第9回裁判は10月24日(火)11時30分(神原)

【群馬の会】第8回口頭弁論が7月14日11時より行われ、今年策定された河川整備基本方針の非現実性について福田弁護士がパワーポイントを使って説明。原告の角田氏の意見陳述を求めているが、前回に引き続き、意見書で内容を理解したからと陳述を認められなかった。報告集会では、質疑の後、嶋津さんより7月2日の中之条シンポジウムの概要についてパワーポイントによる報告があった。次回は、10月6日(金)13時半より。(真下)

【栃木の会】対県3ダム訴訟第7回(6/25)で若狭弁護士がハッ場ダム現地写真を交えたPPで、環境影響評価義務を怠る違法な事業に県が漫然と負担金を支出する行為は財務会計上の誠実義務に反すると陳述。説明会ではDVD「山が崩れる」を視聴。次回7/27 13:10~ハッ場ダムの地盤の危険性について高橋弁護士が陳述予定。対市長訴訟第8回は8/30 10時半~湯西川ダム利水が焦点。8/5には南摩ダム予定地で観察会。(葛谷)

【千葉の会】8月4日の第7回裁判は危険性に関する準備書面を7月28日に提出。当日の原告側の意見陳述は高橋弁護士のPPによる説明をする。当初環境面の準備書面も提出の予定だったが、被告の堂本知事が生物多様性に関する著作もあることからハッ場ダム事業における環境破壊と知事の自然環境保全への主張との整合性について確認する論も盛り込みたい。環境面は次回になる。千葉地裁の裁判長が今回から変わる。(中村)

【ハッ場ダムを考える会】7/5、国交省ハッ場ダム工事事務所前課長が収賄容疑で逮捕。警視庁は工事事務所を家宅捜査し、ダンボール三箱分の資料を押収。「ダムの町」長野原に動揺が広がった。容疑者は用地課長として今年3月まで水没予定者の代替地交渉に携わっており、地元では代替地交渉への影響を懸念する声も上がっている。ハッ場ダムの工事については、かねてより落札率の異常な高さが指摘されており、今回の事件は氷山の一角と見方もある。

発行：ハッ場ダムをストップさせる市民連絡会 / ハッ場ダム住民訴訟弁護団 / ハッ場ダムを考える会
<http://www.yamba-net.org/> <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> 連絡先 :042-341-7524 (深澤) 048-825-3291 (藤永)